

様式第3号（第5条関係）

災害時要援護者登録申請書

平成19年 月 日

石巻市長 殿

申請者 住所

氏名

印

電話番号

災害時要援護者の登録について、下記のとおり申請します。

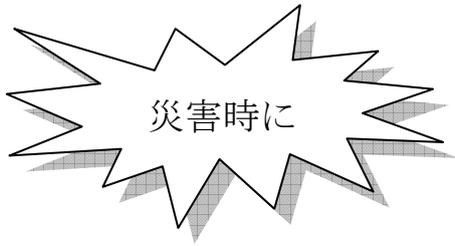
なお、災害時の支援に必要となる、下記の個人情報について、石巻地区広域行政事務組合消防本部、民生委員及び自主防災組織等に提供することを承諾します。

登録を受ける者	住所	石巻市		
	ふりがな		生年月日	
	氏名		電話番号	
	家族構成 同居状況等			
	特記事項 災害時に知っておいて欲しいこと			
	緊急時連絡先	氏名	登録者との関係	電話番号

代理記載の場合	住所	氏名	電話番号

すべての欄を記入する必要はありません。

災害時に安否確認等を行う支援者	氏名	登録者との関係	電話番号



一人で避難できない方はいませんか？

- 近い将来、宮城県沖地震の発生が見込まれますが、万一の災害のとき、安否の確認や避難の誘導を地域ぐるみで行う必要があります。
- 石巻市では、災害時に一人で避難できないおそれのある方（災害時要援護者）を支援するため、消防署や民生委員さんに、災害時要援護者の住所、氏名、生年月日、性別をお知らせしています。
 - ◆ 災害時要援護者とは、介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方、障害者手帳をお持ちの方、一人または二人暮らしの高齢者の方です。
 - ◆ 個人情報の提供にあたっては、石巻市情報公開・個人情報保護審査会から妥当の旨の答申をいただいています。
- 3月に発生した「能登半島沖地震」では、災害時要援護者の登録をされた方々の安否確認により、素早い対応ができたとの報道がありました。
- 今回は、民生委員さんのご協力により、一人で避難できないおそれのある方のお宅を訪問させていただき、裏面の申請書により、石巻市への登録をお願いするものです。
- 登録を希望される方は、後日で構いませんので、民生委員さんに申請書をお渡しください

事業主体；石巻市、石巻市民生委員・児童委員協議会

お問い合わせ先；石巻市保健福祉部福祉総務課 電話：95-1111（内線626）

お気軽にお問い合わせください。